

公益社団法人鳥取県医師会長  
一般社団法人鳥取県東部医師会長  
公益社団法人鳥取県中部医師会長  
公益社団法人鳥取県西部医師会長  
一般社団法人鳥取大学医学部医師会長  
一般社団法人鳥取県歯科医師会長  
一般社団法人鳥取県薬剤師会長  
公益社団法人鳥取県看護協会会長  
各病院長

様

鳥取県福祉保健部感染症対策局感染症対策課長  
( 公 印 省 略 )

令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症に係る対応の変更等について（通知）

日頃、本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進に御高配をいただき、厚く御礼申し上げます。  
新型コロナウイルス感染症の医療提供体制等については、5類移行後、皆様の御協力を得ながら、幅広い医療機関において新型コロナ患者の診療対応等をしていただく等、通常の医療提供体制への移行に向けて準備を進めてきました。

この度、令和6年3月末をもって移行期間を終了し、令和6年4月1日以降、通常の医療提供体制とする旨、国の方針が示されたことに伴い、各種対応の変更等について、下記のとおり整理しましたので、御確認いただくとともに、関係者の皆様へ周知いただきますようお願いします。

(担当) 秋本 (電話) 0857-26-7770

記

1 令和6年4月以降の医療提供体制

入院医療	病床確保料は廃止し、確保病床によらず、医療機関間で入院調整・受入れ
外来医療	広く一般的な医療機関で診療

2 医療費の公費負担の取扱い

治療薬及び入院医療費に係る公費支援については、令和6年3月末で終了し、4月1日以降は他の疾病と同様に、高額療養費制度、特別医療費助成制度等による負担軽減が行われます。

なお、令和6年3月診療以前の公費支援分については、速やかに鳥取県国民健康保険団体連合会等へ請求していただきますようお願いします。

3 外来対応医療機関の指定及び公表

令和6年3月末で終了します。(診療報酬上の感染対策向上加算の令和6年4月、5月の取扱いについては、国において検討中)

4 各種補助制度

次の補助制度については、令和6年3月末で終了します。

社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金
外来対応医療機関休業支援補助金
医療体制充実等補助金及び外来対応医療機関等設備整備事業補助金
入院病床確保事業費補助金 (院内感染発生時の病床確保料補助を含む)

5 県民向けチラシ

令和6年4月以降の取扱いに係るチラシを作成しました。今後、印刷物としては配布しませんが、とりネットに原稿データを掲載していますので御活用ください。

なお、これまで配布いただいていたチラシは、各医療機関にて廃棄をお願いします

〔掲載先 [https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1351376/Leaflet\\_R60401.pdf](https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1351376/Leaflet_R60401.pdf)〕

※上記URLは令和6年3月下旬に公開予定です。



鳥取県HP

6 医療機関等情報支援システム（G-MIS）の入力

令和6年3月末で終了します。（今後の感染拡大状況により、再び入院患者数の入力をお願いする場合があります。）

7 発熱等の有症状者及び療養者の相談窓口

新型コロナウイルス感染症相談・支援センターは、令和6年3月末で終了し、今後は、他の感染症と同様に各保健所等において相談対応を行います。

受付時間	連絡先	
8時30分～17時15分 ※平日のみ	鳥取市保健所	0857-30-8533
	倉吉保健所	0858-23-3145
	米子保健所	0859-31-9317
	感染症対策課（4月1日～、 感染症対策センター）	0857-26-7799

なお、症状悪化等で受診の判断に迷う場合の対処法や受診の必要性等の相談は「とっとりおとな救急ダイヤル（＃7119）」、「とっとり子ども救急ダイヤル（＃8000）」を御案内ください。

【とっとりおとな救急ダイヤル、とっとり子ども救急ダイヤルの相談時間】

令和6年3月末まで	平日	午後7時から翌日午前8時まで
	土日祝日、年末年始	午前8時から翌日午前8時まで
令和6年4月1日から	24時間・365日	

8 療養証明

令和5年5月7日までに確定診断された陽性者について、当面の間、療養証明の申請受付を継続します。

（担当）神波 （電話）0857-26-7759

9 罹患後症状（後遺症）に悩む方の診療

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に悩む方が一定数存在することを踏まえ、保健所での相談対応に加え、かかりつけ医、地域の医療機関、入院医療機関、専門医療機関が連携して適切な医療に繋げることとしていますので、厚生労働省作成による「新型コロナウイルス感染症診療の手引き 別冊 罹患後症状のマネジメント（第3版）」を参照し、罹患後症状に悩む方への御対応をお願いします。

（担当）吉村（電話）0857-26-7153

〔鳥取県ホームページ 新型コロナの罹患後症状（後遺症）に関する相談対応〕

<https://www.pref.tottori.lg.jp/295619.htm>

〔厚生労働省ホームページ 新型コロナウイルス感染症診療の手引き 別冊 罹患後症状のマネジメント（第3版）〕

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001159305.pdf>



鳥取県HP